

平成28年度第4回大和市都市計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成29年2月24日（金曜日）14時00分～16時15分
- 2 場 所 文化創造拠点シリウス 大和市生涯学習センター601講習室
- 3 出席者 委員 13人
（中林会長、栗山委員、中川委員、井上委員、古谷田委員、佐藤委員、山田委員、久保委員、石川委員（代理出席：岡田氏）白井委員、大谷委員、小林委員、高橋委員）
事務局 14人
（街づくり計画部長、他担当5人 関連課8人）
- 4 傍聴人数 2人
- 5 議 題 （1）大和市立地適正化計画について（諮問）
（2）下福田土地区画整理事業に係る都市計画決定及び変更について（中間報告）
- 6 会 議 録 別紙のとおり
- 7 会議資料
（議題説明用）
（1）大和市立地適正化計画について（諮問）
・・・【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】【資料1-4】【資料1-5】
【資料1-6】【資料1-7】
（2）下福田土地区画整理事業に係る都市計画決定及び変更について（中間報告）
・・・【資料2-1】【資料2-2】

<議題>

- (1) 大和市立地適正化計画について（諮問）
- (2) 下福田土地区画整理事業に係る都市計画決定及び変更について（中間報告）

<結果>

- (1) 大和市立地適正化計画について、審議の結果、諮問案のとおり答申する。
- (2) 下福田土地区画整理事業に係る都市計画決定及び変更について、中間報告を行った。

<審議経過等>

- (1) 大和市立地適正化計画について（諮問）
- (2) 下福田土地区画整理事業に係る都市計画決定及び変更について（中間報告）

～議題（1）について、事務局の説明～

（会長）

これまでの市民の意見、当審議会の意見を踏まえて修正して、資料1-7が最終案とのことだが、ただいまの説明について、ご質問ご意見をお願いします。

（委員）

1点目は、資料1-3の5ページ目第6章の1番目、「子育て世代が安く住宅を購入できるような支援策を考えてほしい。」という意見に対して市の考え方は、「子育て世代を中心とした生産年齢人口の定住と呼び込みを進めるためには、その人たちの住まいを確保することが必要であり、住宅購入だけでなく賃貸住宅等に対する支援も効果的である。子育て世代に対する支援や住まい確保につながるような施策について、庁内連携のもと検討を進めていく。」とあるが、具体的にはどのような支援策があるのか。既に行っている施策と今後予定している施策があればお聞きしたい。

2点目は、資料1-7の9ページの計画の見直しのスケジュールでは、PDCAのDo（実行）の部分がよく見えない。まち・ひと・しごと創生総合戦略、大和市総合交通施策がおそらくDoに当たるのではないかと思う。Doが無いとスケジュールの評価・見直しができないので、Doに当たるとすれば色を変える等してDoであると明記したほうがわかりやすいと思う。実施になれば資料1-7、25ページの基本方針①、②に基づく施策が繋がってくると思う。

（事務局）

1点目について、現段階では具体的な施策はない。しかし、各市の事例を見ると立地適正化計画だけではなく、家賃補助や購入補助は他の施策や計画で、日本全国色々なところで実施している。それらを調査研究しながら大和市にふさわしい施策について決定していきたい。

2点目について、評価のDoの部分に関しては各施策になると考えている。これらについては今後立地適正化計画の中で実効性のある施策をまとめていく。実際の事業化にあたって施策をどう反映していくかについては、総合計画の中の事務事業で、立地適正化計画の施策と合うように入れ込んで実施していき、評価していく。いずれにしても立地適正化計画単独で考えるのではなく、この計画の考え方を事務事業や実施計画に落とし込んでいき、それを実施することで進行管理をしていくと考えている。

（委員）

私は、立地適正化計画自体は戦略で、実施計画は戦術と考えている。資料1-7の5ページに時間軸を持ったアクションプランとして運用すると謳っている。9ページでは今後20年の計画期間を組んでおり、概ね5年ごとに計画の評価・見直しを行うということから言えば、フェーズ1からフェーズ4までの段階があることになる。39ページでは子育て機能の保育所等を作ることになっているが、一斉にできる訳ではないと思う。25ページの基本方針①、誘導施策の方向性の中で、「短期・中期的な取組みとしては、早期に高齢化や人口減少が進むと予測される南部地域への居住誘導を重点的に進める。」とある。また、「長期的な視点からは中部・北部についても地域の人口動向を踏まえた居住誘導を図ることにより、将来にわたる地域間人口バランスの確保につなげる。」とある。それでいくと高座渋谷の駅チカ保育施設はフェーズ1ということになる。長期的な取組みと

している中央林間や鶴間はフェーズ2、3になると思う。既に謳っているならばこれらを記載することが出来るのではないか。期間設定したものについては、戦術の部分については是非充実したものにしてもらいたい。また、Check については数字の良し悪しだけでなく、戦術の部分も評価できるものにしてもらいたい。

(事務局)

立地適正化計画の期間は20年後を見据えた街づくりを進めていくというものであるが、施策というのはある程度の期間を区切った中で、効果的な施策を実現していくというものである。一定期間で区切って行うのが実施計画である。CheckはDoである施策を行ったことと、それでどれだけの効果があったのかという2つの面をもってCheckしていくものだと考えている。

(委員)

パブリックコメントのなかで、鶴間駅周辺を「にぎわいの拠点」にしたらどうかとの意見があるが、実態に沿った意見と思われる。逆に大和駅というのは「にぎわいの拠点」であり、広い意味の都市機能が点在する地域だということだが、立地適正化計画には大和の駅周辺のことをあまり記載されていない。実態は市役所などの公共施設がある鶴間駅周辺の方が、集客力が高いと考える。大和駅周辺にシリウスもできたことなので、それを活用したにぎわいを、単に大型店を誘致すればよいのではなく、商店街を活性化できるような立地適正化計画にしたらどうか。

また、資料1-7、18ページの土地利用の課題で、工業用地に関する課題が書いてあるが、確かに工場跡地が住宅や商業施設等に変わるという実態はあるが、市街化区域内の緑地が段々無くなっていることも課題と考えられる。生産緑地などの農家の大きな土地、保存樹林などが開発されている。立地適正化計画というのは、無秩序な開発を抑制するのが目的の一つという視点があると思うがどうか。

(事務局)

大和駅周辺についてだが、立地適正化計画というのは都市機能誘導区域と居住誘導区域を定めていくことが前提の計画である。大和駅周辺は立地適正化計画ができる前に整備されているが、図書館や学習センターをシリウスに集約しており、これは立地適正化計画の考え方に沿っているものである。計画を策定するにあたり、商業施設の立地について民間の方と話をする機会があり、その際に公共施設自体に集客力があり、公共施設が整備されることにより商業施設もにぎわう、出店が進むという面で相乗効果が生まれることになるとの話があった。

(委員)

相乗効果が生まれることを期待したい。

(事務局)

土地利用についてだが、工業用地だけでなく、一定のまとまった用地というのは一度切り売りしてしまうと、もう一度まとめるというのはなかなか難しい。まとまった用地というのはまとまっているだけで価値がある。そういうところは起業家支援等の受け皿として活用していきたい。

(委員)

1点目は、資料1-7、82ページの評価指標である「やまと軸」上の各駅1日平均乗車人員数が、平成37年の中間目標と平成47年の目標値が同じなのは違和感があるが、どのように考えているのか知りたい。

2点目は、意見交換会の来場人数が少ないと感じるが、このような会としては一般的にどうか知りたい。

学習センターを利用するような人たちは行政にも関心のある方が多いと思うが、意見交換をする場は、行政に関心のない方にも大和市というものがどういった動きをしているかを知ってもらうことが大事だと思う。人数だけでなく、どのような年齢層が、どのような意見を出したのかわかるとより良いと思う。例えば、商業施設、子育て施設でパネル展示を行い、この施設ではどういった意見が多かったということがわかれば、この計画をどの観点から評価しているかわかると思う。

(事務局)

1点目については、数値的には同じ数値であるが、人口減少が進んでいく中で同じ数値を維持していただいても難しいので、数値は同じだが条件が変わっていく中で維持していくことを目標値としている。

2点目については、親子連れで来られる方も多く、来場人数の少ない割には幅広い世代から意見を聞くことができたと考えている。

(委員)

前回の回答で、資料1-7、80ページ評価指標④の世代間人口バランスの地域ごとの目標値は、人口ビジョンに合わせざるを得ないとの回答であったが、各地区の推定値に多少の努力目標を入れて、全体では市の目標値になるというような工夫は出来ないか。

(事務局)

それについては、担当内でも紆余曲折があり、立地適正化計画の基本方針として、地域間人口バランスと世代間人口バランスを重ねている以上、人口に対する目標値は入れるべきであると考えた。地域間人口バランスについては、北中南という地域分けがあり、その地域ごとに目標値を掲げることにはできるが、世代間人口バランスについては、大和市の人口ビジョンが大和市全域に対する65歳未満人口比率については書いてあるが、地域ごとには書かれていない状況である。立地適正化計画の中でそこまで踏み込むのは、計画の住み分けとしてどうかということがある。しかし、地域間人口バランスは北中南と分かれているため、それを世代間に置き換えたときに今後北中南でどのように推移していくかを分析して、施策を展開していく中で地域を分けて考えていくことが必要である。同じ目標値に対して実際はどのような数値が出たのかを改めて比較することで、市域を一つとして設定したときに比べ評価がしやすくなるため、地域を分けて記載しておくことに意義があると考えた。

(委員)

評価の仕方次第という感じがする。

(委員)

前回審議会の質疑に対する回答の資料1-5で、基本方針②にある「子育てしやすいまち・子育てしたくなるまち」であることを発信・PRする、といったことは入れるべきでない、まだ出ていないものを入れるのはおかしいと申し上げていたが、このシリアスを見る前に発言をしたもので、実際にはこんないい図書館を含んだ施設ができたことは、どんどん発信していく方がよいと考える。

(委員)

資料1-7、72ページの誘導区域外の届出制度について、居住誘導区域が市街化区域とほぼ同じであることから、市街化調整区域が届出対象区域になると思うが、市街化調整区域は基本的に開発の許可が必要になる。届出をして、なおかつ開発の許可を受けなければならないという認識で良いか。

(事務局)

そのとおりである。開発行為の許可と立地適正化計画の届出は分けて考えていただく必要がある。

(会長)

なかなかこの計画について理解するのが難しいが、この計画自体に直接何かの事業がぶら下がっている訳ではなくて、計画の中の計画といえる。大和市内の施設の立地をより適正にすることで、地域の歪みを是正していく、という位置付けである。この計画の中身を見ると施設をどこに配置するかが書いてある。それによって地域の姿がどのように変わってほしいのか目標があって、77ページ、第7章の計画の達成状況に関する評価で、こんな大和市を実現したいということが評価指標と数値目標として示されている。13ページの人口推計の様に平成27年をピークに人口が減っていくのに対して、北中南すべてで同じように減っていき、現在と同じ人口バランスであることを目標にするという。人口増加時代では、どこかの地域が急に増えるのではなく、全体をバランスよく

増やします、と同じことである。人口が減っていくので、地方都市ではまさにコンパクトシティを目指すことになる。本市は県内でも有数の人口密集地であり、公共交通のカバー率や生活サービス施設のカバー率を維持するのが目標となる。なおかつ、人口は減っても交流人口は維持したい。交流人口を維持することによって、やまと軸上のにぎわいを維持していきたいとある。また、これが一番難しい指標だが、人口の配置は変えずに中身のバランスを変えていきたいというのがある。全市一律で70%が若者、30%が65歳以上の高齢者としたいということで、地域づくりを目指していくことになる。

では、具体的にこの計画で何をやるのかは、人口等の誘導をするための施設配置をすることである。この計画では具体的な施策がぶら下がっている訳でなく、強いて言えば施設整備に対して補助や支援があるぐらいの位置付けになると思う。そのため、2年後、7年後にPDCAで評価する際に評価指標、数値目標通りの状況であればそれでよいが、そうでない場合、何かを見直さなければならないが、具体的に施策として何を見直すかについてはこの計画の枠外になる。こういった計画をアンブレラ計画という。小さな事業がいくつもぶら下がった上に傘のようにかかっている、方向だけ示す計画である。最近では国の政策についてもそういった計画が多く、国土強靱化計画や地方創生もアンブレラ計画である。したがって、この計画の位置付けや今後の展開を図る上で重要になるのが、9ページの時間軸になる。平成31年度の見直しでは立地適正化計画は2年しか経っていないのであまり変わらないと思うが、大和市全体に係わる総合計画、基本計画の見直しが行われることで、各部局の事業が見直される。そうした中で、アンブレラ計画として立地適正化計画がリーダーシップを発揮できるかが重要で、人口誘導や人口バランスを確保するための様々な施策を展開していくことになる。平成30年度で総合計画の見直しが行われ、我々が関わっている都市計画マスタープランも見直しがされる。この立地適正化計画は後発なので、先行しているその他の計画の見直しの際にこの計画を尊重して、それぞれの施策の見直しをしてもらいたい。本当にうまく回っているかが評価されるのは平成36年度の時になる。平成31年度から5年経ってどこまで若者が住みやすくなったかとか、そうしたことがチェックされる。立地適正化計画はそういった位置付けの計画になる。PDCAを回しながら随時報告していただき、どういう状況にあるか、都市計画としてどういったことができるかの議論を、この審議会でさせていただくことになると思う。一番難しいのは住宅施策であり、人口が減るといのは、新しく作るのではなくなくなってくるので、今ある住宅ストックをどのように活用していくのか、適正な場所に目標とする世代の方が住んでいただくような誘導ができるか。そういう時代に入ってきている。街づくりというより街育てになる。今ある空間をどのように育て、より望ましい空間を作っていくのか方向を示す計画である。皆さんからの意見を踏まえつつ、今後どのような地域づくり、街づくりを展開していくかを行政として考えていただきたい。また、2年後に都市計画マスタープランの見直しがあるので、若干、拠点づくりに関連しては立地適正化計画で目指した方向を吟味してみる機会がある。都市計画マスタープランと立地適正化計画の見直しが同時期にできることになるかもしれない。今日頂いた意見も含めて、どういう運営をしたらよいのかといったことを、答申に合わせて市長にもお伝えできればと思っている。ほかにないか。

(委員)

この計画は、だれが主に見るのか。冊子は一度刷ったら10年ぐらい使われるのか。

(事務局)

計画を策定したら公表することになるが、その時に県へ提出する。大和市はこういった街づくりを進めていくということをきちんと示す必要がある。市民向けにも公表するので市民や街づくりや開発を行っていく民間事業者が見る。そういった方々の目に触れて、大和市はこう言った方向性のまちづくりを進めていく。冊子は一度刷ったら改定までは使うことになる。

(委員)

見せ方で、理解のしやすさという点で言えば、例えば、グラフなどは昭和、平成が混在しているが、本編の方は平成しか書いていない。平成40年、50年といわれても理解しにくい。例えば昭和35年と平成22年を表記しても比較しづらい、理解しにくいと思う。この際思い切って、西暦表記に統一することは出来ないか。もう一つには、せっかく色分けしたグラフを使っているのに、そこに大きさ1mmぐらいの文字が並んでいる。理解させようという気持ちがあったら、文章でわからないものをグラフにする。グラフにしたものは文章を削るとか、そういう表現上の工夫がほしい。

(会長)

表記の規定は特はないが、官公庁、行政の資料は西暦ではなくて和暦である。

(委員)

人口ビジョンの資料は、西暦が多い。

(会長)

おっしゃるように西暦に直さないと時間軸というものの読み込みがなかなか難しい。どこまでできるかわからないが、併記ということも含めて考慮してもよいかもしれない。

(委員)

理解させるという事がこういう出版物の役割なので、工夫してほしい。

(委員)

資料1-7、13ページと81ページの人口ピラミッドのグラフが、グリッドが無くて30年後がどう変化するのかわかりづらい。どのぐらい増加、減少するのか、イメージがわからない。左右に対比しているので尚更わかりづらい。左端で何万人なのか、ざっとでもわかれば理解しやすい。

(委員)

本来、立地適正化計画というのはもっと核心になる部分だけを書こうと思えば、わかりやすかったかもしれない。中心が駅チカとも言っていたが、では、必要と思う施設が市内全域にはどうなっているのか、という意見を出させていただいた事もある。より皆様にわかっていただくという努力の結果、こんな幅広くなってしまったのではないかと思った。市内のイメージとすれば、住むところに施設を配置してコンパクトな街にしよう、駅近くに配置するだけと書いておけばわかりやすかったのかもしれないが、それでは、ほかの地域はどうなるのか、わからないことが出てきてしまう。幅広くしてもらったことで、混乱してしまう部分が出てきてしまったのかもしれない。市民目線では大和市は将来こんな街のイメージになるのかという事でわかりやすくしてもらえたと思う。

(委員)

大和市の形は縦長なので図面をもう少し縦長で表現すると、地図も大きくなるし、横に説明スペースも確保できる。資料1-7、14、15ページの人口増減傾向の4段階は、過去、現在、未来の3段階表記でも良かった。数が減る分、わかりやすくなる。また、ページごとに文字の大きさが全然違う。見やすくすれば、市が考えている計画が一般市民にも理解されていくことになる。

(委員)

これから必要となってくるものは住宅政策だと思っている。どういう施設をどこにという話があったが、実際、ニーズが無い所には施設は作れないと思う。まず必要なところに施設を配置していく。すると施設のある所に人は集まる様になりがちである。立地適正化計画の中には入ってこないが、どこにどう人を呼び込んでいくかという住宅政策が重要だと考えている。住宅が過密な所や道路の狭いところは火事があったら一遍に燃えてしまうのではないかというところを、どうやって広げていく施策ができるかが重要になってくる。きちんとした施策が無いことが課題だと考えている。どこかで一度取り上げたいと考えている。

(会長)

我々の範囲でいえば、都市計画マスタープランの中に地域別にどのような方向で街づくりをしていくのか、密集した基盤が未整備の市街地をもう少し基盤を整備したいという事は書かれているが、具体的には進んでいない。

(委員)

住宅政策という話が出たが、先日海老名市長と対談する機会があって、海老名市はあと2、3年で13万人の人口を14万人にして、あと10年間は人口増加をさせるとのこと。最も大きな柱は

商業施設の誘致とマンション等のデベロッパーの進出を受け入れることで、主に JR と小田急の間の土地を中心に、ららぽーとなどの商業施設が既にあるが、さらに拍車をかけようとしているようである。大和市を意識していて、文化施設だけでは人口は維持できないと言っている。ただ、大和市と違い市街化調整区域が市域の3分の2を占めるので、逆に人口が集中しているから方針を立てやすいのかと思う。不動産価格や賃貸料が上昇し続けていて、賃料が高いから海老名市の物件を借りないという学生を逃さないために、月の家賃補助をする予算案を議会にかけ、4月から実施したいとのこと。さらに学生が卒業後、奨学金の返済に対して2年間に渡って補助を行っていくそうである。若者の確保に具体的の方針を立てている。市営住宅の管理を市が行うと管理が行き届かないので、民間に委託するとのことで、実際に宅建業界にその依頼が来ている。大和市と事情は大きく違うと思うが、かなりわかりやすい時間と数値の目標を掲げていたので、参考として紹介させていただいた。

(会長)

立地適正化による奪い合いが起きている。大和市は、以前は工業系の法人の税収がかなりあったが、近年は下がる一方で新しい企業立地が進まないの、財政的には市立病院の赤字は解消したが、余力は無い。海老名市は商業施設による一定の法人税を確保できるので、そういった支援がしやすくなっているのではないか。

人口ピラミッドのグラフの件だが、率なのか数値なのかもわからないので工夫をしてもらいたい。

ほかにご質問ご意見はないか。なければ質疑を終了する。それでは議題(1)大和市立地適正化計画について諮問案どおり答申してよいか挙手をお願いする。

(委員全員挙手)

(会長)

出席委員全員が賛成なので、本案件については諮問案のとおり答申させていただく。

なお、答申の方法については会長に一任とさせていただきたい。

～議題(2)について、事務局の説明～

(会長)

ただいまの説明について、ご質問ご意見をお願いする。

(委員)

資料2-2、4ページのところで市のスタンスを聞きたいのだが、B地区で住戸面積が25㎡以下のワンルームを建てさせないとある。立地適正化計画では南部地区の世代間人口のバランスをとるというのが喫緊の課題であるという共通の認識があるが、ワンルームであれば独身者、基本的には若い方がお住まいになると思うので、子育て世代を呼び込むには大きな呼び水になるのではと思う。一方で自治会等に支障が出るのは百も承知ではあるが、市としては第1種住居地域のようなところでのワンルームに対して勧奨なのか抑制なのかの考えを聞きたい。

(事務局)

市としては、「大和市開発事業の手続き及び基準に関する条例」の中で、共同住宅建設に関するルールがあり、劣悪な環境のワンルームマンションは出来ないと考えている。立地適正化計画で若い人たちの居住を誘導していきたいけれども、どちらかといえば単身者より先が見える若いファミリー世帯を誘導したい。単身者では次の世代の呼び水になるのかということと先が見えづらい所もある。地元も自治会に入らないとか、ゴミ出しのルールを守らないことや違法駐車などの心配もあり、今回は地元の方々の意向を踏まえて狭小なワンルームを排除している。

(事務局)

立地適正化計画の観点から、生産年齢人口の定住という見方があるが、人口ビジョンでは30代の転出超過が課題としてあるので、子育て世代の方たちが住みやすい地域をなるべく多く作っていききたい。

(委員)

ケースバイケースと思うが、プランからいけば抑制したいのだろう。どちらが良いとの結論はでないが、個人的には自治会で活動している皆さんが高齢になって動けなくなったときに、ワンルームにお住いの方もそれなりに活動してもらえないのではないかとも思う。

(会長)

大和市はワンルーム規制に係わる条例は持っているのか。

(事務局)

以前は「大和市ワンルーム建築物の建築指導要綱」で住戸面積の規制をしていたが、現在の「大和市開発事業の手続き及び基準に関する条例」の中では特に住戸面積の規制は無く、駐車場やごみ停留所等に関する規定がある。今回地区計画で定める住戸面積25㎡の根拠は、国が定めた住生活基本計画の単身者の最低居住面積水準を参考にしている。

(委員)

今、空き家空き室が増えているが、それでも、新築賃貸物件が節税対策や相続税対策として増えている。余っているので競争になっている。大手業者が建てている物件では25㎡以下は作っていない。20㎡では借り手がなく、1Kや1DKの30㎡ぐらいの攻防になりつつある。25㎡では実質規制をかける意味がないと思う。

(事務局)

ワンルームを一律規制するのではなく、狭小なワンルームを規制したいと考えており、老人ホームなども今は30㎡といった面積も増えてきている。25㎡でいいのかという意見もあるが、一人暮らしの最低居住面積水準として25㎡を定めたいと考えている。

(会長)

共同住宅のカテゴリーの中の住戸面積が25㎡以下を禁止するだけであって、ワンルームという言葉が地区計画の中で使われている訳ではないということによいか。

(事務局)

そうである。

(委員)

資料2-2、4ページで老人ホームなどはA地区、B地区ともに立地可能である。老人ホームは足りない状況にあると思うし、特別養護老人ホームは市街化調整区域でも増えている。高齢化が進んで介護が必要な方が増えていくと思うが、それとは別に生産年齢人口が増えてほしいが、あえて制限はしないということか。

(事務局)

立地を誘導することは無いが、立地を規制することは考えていない。いずれ居住者が50年も経って高齢者になったとき利用することを考えると排除は出来ない。若者を呼び込む必要もあるが、高齢者にも配慮しなければならないと考える。

(会長)

造成工事は終わりつつあるのか。

(事務局)

始まったばかりである。

(会長)

造成工事が終われば、図面の通りになるが、減歩率は道路公園部分で約30%、保留地を含めて約55%、保留地を売却して工事費を確保することになる。単純に考えれば保留地が戸建ての宅地として開発され、生産緑地の農地が残り、一般宅地もしばらくはこの形で残るのではないかと思う。

第1種住居地域の中の大きな区画には共同住宅が建つ可能性がある。そのほかの大きな区画は将来細分化される際には、敷地面積の最低限度である120㎡の規制がかかってくる。保留地も120㎡を少し超える程度で分けられているので、将来的には保留地のところのような街並みになると思う。それを地区計画でルール化して、将来にわたって担保していくことになる。

(委員)

資料2-2、4ページのところの「ワンルームを排除するため。」との記述は、諮問の際は削除されるという事で良いか。

(事務局)

表現を変えて、諮問することになる。

(会長)

ほかはないか。なければ本日の議事は以上とする。傍聴人は退出をお願いします。

～傍聴人退出～

(会長)

「その他」として事務局から何かありますか。

～事務局の説明（次回の都市計画審議会の開催日程の報告）～

(会長)

了解した。本日の予定は以上となります。いろいろ貴重な意見をありがとうございました。

以上で本日の審議は終了とする。

～以上～